

# 新型インフルエンザ対策事業費（新型インフルエンザ関係機関連携事業経費）

平成24年9月  
健康局結核感染症課(正林督章課長) [主担当]

## 1. 政策体系上の位置づけ

評価対象事業は以下の政策体系に位置付けられる。

施策目標 I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること

## 2. 事業の内容

### (1) 実施主体

都道府県

### (2) 概要

関係機関（自治体、保健所、医療機関等）の従事者を対象に、新型インフルエンザ発生時の適切な医療の提供やパンデミック時の迅速な対応を実践するための訓練・研修の経費について補助を行う。

## 3. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性等）

### (1) 有効性の評価

当事業を活用した研修については、新型インフルエンザ（A/H1N1）が発生した平成21年を中心に、毎年度各地で開催されているほか、訓練についても、開催数は増加傾向にあることから、新型インフルエンザ発生時の適切な医療提供やパンデミック時の迅速な対応を可能とする体制の整備が着実に進展しているものと評価できる。

### (2) 効率性の評価

当事業は訓練や研修の経費を補助することにより、関係機関間の連携強化と参加した医療従事者等関係者の能力向上を促進するのみならず、当該参加者が所属機関の他の従事者に訓練や研修の成

果を伝達し共有することで広く効果が波及するなどソフト面からの体制整備として非常に効率的な取組みであると評価される。

### (3) 評価の総括（必要性の評価）

本事業の実施によって、新型インフルエンザ発生時の適切な医療提供やパンデミック時の迅速な対応を可能とする体制の整備は着実に進展しているが、平成23年9月20日に改定された新型インフルエンザ対策行動計画や平成24年5月11日に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法においても、地域の実情に応じた医療体制の整備や関係機関の連携、訓練の実施が求められているなど、より一層新型インフルエンザ対策を推進していく必要があることから、引き続き当該事業を実施していく必要がある。

## 4. 事後評価結果の政策への反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成25年度概算要求において、引き続き所要の予算を要求する。

## 5. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	訓練の開催数	—	—	4県で 14回	4県で 17回	集計中
	達成率	—	—	—	—	—
2	研修の開催数	—	—	21都府県 で352回	11府県で 47回	集計中
	達成率	—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は健康局結核感染症課調べ（地域の実情に応じた医療体制の整備に向けた取組の状況として適当であるため、これらの指標を設定した。）						

（参考統計の動き）

		19年	20年	21年	22年	23年
1	世界の鳥インフルエンザ（A/H5N1）確定症例数	88人	44人	73人	48人	62人
（調査名・資料出所、備考等）						
1 鳥インフルエンザ（A/H5N1）確定症例数						
○WHOに報告されたヒトの高病原性鳥インフルエンザ（A/H5N1）感染確定症例数（国立感染症研究所感染症情報センターホームページ）						
<a href="http://idsc.nih.gov/disease/avian_influenza/toriinf-map.html">http://idsc.nih.gov/disease/avian_influenza/toriinf-map.html</a>						
※日本国内においては、これまでのところ感染者は確認されていない。						